

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本電波工業株式会社

【英訳名】 NIHON DEMPA KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 加藤 啓 美

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数 馬 光

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区笹塚一丁目47番1号(メルクマール京王笹塚)

【電話番号】 03(5453)6709

【事務連絡者氏名】 財務部長 数 馬 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	29,716 (9,891)	28,327 (10,752)	39,468
税引前四半期利益又は 税引前四半期(当期)損失()	(百万円)	5,653	2,418	8,644
四半期利益又は 四半期(当期)損失()	(百万円)	5,665 (2,869)	1,870 (4,028)	8,709
四半期包括利益合計又は 四半期(当期)包括損失合計()	(百万円)	6,082	2,121	9,376
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	8,643	12,402	5,349
総資産額	(百万円)	57,929	60,735	54,547
基本的1株当たり 四半期利益又は 基本的1株当たり 四半期(当期)損失()	(円)	288.72 (146.21)	95.34 (205.27)	443.79
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)		62.22	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	14.9	20.4	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	360	1,570	948
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	173	654	1,204
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	367	5,577	23
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,970	14,921	10,060

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 売上高、四半期利益又は四半期損失()、基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失()の()内の数字は、四半期連結会計期間に係る当該金額であります。

4 第79期第3四半期連結累計期間及び第79期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 上記指標は、国際会計基準により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当社及び当社の100%子会社である函館エヌ・デー・ケー株式会社において運営されているSAWフィルター事業を分社化し、JIC Technology Investment Co.,Ltd.(以下「JICT社」との間で合併事業を運営する目的で、2020年5月19日に、当社の100%子会社であるNDK SAW devices株式会社(以下「NSD」)を新たに設立いたしました。その後、2020年10月30日にNSDの株式のうち51%を、JICT社の投資子会社Jiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)の子会社であるSito Microelectronics Technology (Shanghai) Co., Ltd.へ譲渡しました。これに伴い、NSDは当社の連結子会社から除外され持分法適用会社に変更となりました。

この結果、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社14社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は以下のとおりです。

ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任組合に対する総額50億円の種類株式発行について、2020年8月5日付で払込手続が完了したこと、全取引金融機関と2020年6月に合意した2023年9月末日までの借入残高維持について履行されたため、借入金245億円を流動負債から非流動負債に振り替えたこと、SAWフィルター事業の分社化及びJIC Technology Investment Co., Ltd.の投資子会社であるJiaxing Jiawang Investment Partnership (Limited Partnership)の子会社Sito Microelectronics Technology (Shanghai) Co., Ltd.への当該株式の51%の譲渡について、2020年10月30日に完了したこと等により、当面の間の資金繰りについて懸念が大きく低減いたしました。また、当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、売上高が前年同四半期に対して18.8%減少しましたが、当第3四半期連結会計期間においては、売上高が前年同四半期に対して8.7%の増加に転じています。今後も新型コロナウイルス感染の再拡大による経済への影響が懸念されますが、世界経済の正常化へ向かう流れは緩やかながらも変わらないものと想定しており、当連結会計年度においては営業利益を計上することを見込んでおります。以上のことから、継続企業の前提に関する重要事象等は解消したものと判断しております。

上記を除き、当第3四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの事業内容は水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で世界各国の経済活動が停滞し、当第1四半期(4 - 6月)の景気は大幅に悪化しましたが、主要国では積極的な財政出動を実施し、経済活動の再開に踏み切ったことで、世界の製造業の景況感は大きく改善しました。中国や米国では2020年10 - 12月期の実質GDP成長率はプラスで推移しましたが、ユーロ圏では新型コロナウイルス感染の封じ込めを優先し、再び経済活動を制限したことで、同地域における2020年10 - 12月期の実質GDP成長率はマイナスに陥るなど、世界経済の先行きは依然として予断を許さない状況です。

当社売上高の約半分を占める車載向けの売上高は、第1四半期に大きく減少したものの、その後、急回復し、第3四半期(10 - 12月)の売上高はこれまでのピークであった2018年度の売上高水準を上回りました。産業機器及び移動体通信向けの売上高は、米国による中国通信機器メーカーへの輸出規制強化の影響で同メーカー向けの売上高は第3四半期に減少したものの、第3四半期連結累計期間の売上高は両用途とも前年同四半期比で増加いたしました。特に、移動体通信向けでは5Gスマホ用76.8MHzサーミスタ内蔵水晶振動子や超小型水晶振動子の販売増が売上高アップに貢献いたしました。一方、民生向けはパソコン向けの販売は増加いたしました。一眼レフ向け販売減の影響が大きく、第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比で減少いたしました。

全体としては、第1四半期の落ち込みが大きかった車載向けの売上減少の影響を受け、当期の売上高は28,327百万円(前年同四半期比4.7%減)となりました。

利益につきましては、売上高の減少による利益押し下げ要因や7億円の構造改革費用の計上があったものの、固定費を圧縮したこと、当社100%子会社であったNDK SAW devices株式会社の株式の51%を譲渡したことによる株式売却益と本譲渡に伴う残存持分の評価益として合わせて44億円を計上したこと、前年同四半期連結累計期間に計上した減損損失18億円がなくなり、構造改革費用も17億円減少したことから、当第3四半期連結累計期間の営業利益は2,789百万円(前年同四半期は営業損失5,480百万円)、税引前四半期利益は2,418百万円(前年同四半期は税引前四半期損失5,653百万円)、四半期利益は1,870百万円(前年同四半期は四半期損失5,665百万円)となりました。なお、当第3四半期連結会計期間は、子会社株式の譲渡に伴って発生した収益44億円と構造改革費用3億円を除いた場合でも、営業利益は黒字を計上いたしました。

事業の品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

水晶振動子

移動体通信向けでは、5Gスマホ用に76.8MHzサーミスタ内蔵水晶振動子や超小型水晶振動子の販売が増加いたしました。車載向けでは、水晶振動子の販売が第1四半期(4-6月)を底に急回復したものの、第1四半期における販売の落ち込みの影響が大きく、第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比で減少いたしました。その結果、売上高は18,203百万円(前年同四半期比2.4%減)となりました。

水晶機器

移動体通信向けでは、TCX0(温度補償水晶発振器)の売上数量は減少したものの、平均売上単価の上昇により、売上金額は増加いたしました。また、産業機器向けでは、5G基地局向けの水晶発振器の販売が増加いたしました。車載向けでは、水晶発振器の販売が第1四半期(4-6月)を底に急回復したものの、第1四半期における販売の落ち込みの影響が大きく、第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比で減少いたしました。その結果、売上高は7,672百万円(前年同四半期比7.4%減)となりました。

その他

一眼レフの需要減の影響を受け、光学製品の販売が減少いたしました。その結果、売上高は2,452百万円(前年同四半期比11.6%減)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の、前連結会計年度末に対する主な増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ、総資産は、現金及び現金同等物の増加4,860百万円、棚卸資産の減少2,570百万円、当社100%子会社であったNDK SAW devices株式会社の株式の51%を譲渡したことにより、49%分を当社持分として計上したことによる持分法で会計処理されている投資の増加2,858百万円、未収法人所得税等の増加780百万円等により6,188百万円増加して60,735百万円となりました。負債は、借入金の増加1,145百万円、引当金の減少1,770百万円、営業債務その他の未払勘定の減少919百万円等により864百万円減少して48,333百万円となりました。なお、全取引金融機関と2020年6月に合意した2023年9月末日までの借入残高維持について履行されたため、借入金245億円を流動負債から非流動負債に振り替えております。親会社の所有者に帰属する持分は、種類株式の発行による増加4,932百万円、四半期包括利益合計による増加2,121百万円等により、7,052百万円増加して12,402百万円となりました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末の9.8%から10.6ポイント上昇して20.4%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比較し4,860百万円増加の14,921百万円(前年同四半期比5,951百万円のプラス)となりました。活動毎のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金は、プラス要因として、税引前四半期利益2,418百万円、減価償却費及び償却額2,334百万円、棚卸資産の減少2,488百万円があったものの、マイナス要因として、子会社株式売却益2,665百万円、持分法適用に伴う再測定による利益1,740百万円、営業債権の増加931百万円、未払費用の減少709百万円、引当金の減少1,843百万円、法人所得税の支払額872百万円があったこと等により、1,570百万円のマイナス(前年同四半期比1,931百万円のマイナス)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金は、マイナス要因として、有形固定資産の取得による支出1,911百万円、持分法で会計処理されている投資の取得による支出710百万円があったものの、プラス要因として、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入3,293百万円があったこと等により、654百万円のプラス(前年同四半期比481百万円のプラス)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金は、マイナス要因として、リース負債の返済による支出414百万円があったものの、プラス要因として、株式の発行による収入4,932百万円、短期借入金の純増加額1,059百万円があったこと等により、5,577百万円のプラス(前年同四半期比5,210百万円のプラス)となりました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,192百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
A種種類株式	5,000
計	50,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は50,005,000株であり、当社定款に定める発行可能株式総数50,000,000株を超過いたしますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることについては、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,757,905	20,757,905	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
A種種類株式	5,000	5,000	非上場	単元株式数は1株であります。(注)
計	20,762,905	20,762,905		

(注) A種種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

A種種類株式には、いわゆる優先配当金の規定はありません。A種種類株主は、A種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余金の配当の額に、A種種類株式の払込価額相当額に1.40を乗じた数を下記(2)に記載する取得価額で除した数を乗じた額の金銭による配当を、普通株主と同順位で受け取ることができます。

(2) 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株式には、普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種種類株式の発行要項においては、原則として、A種種類株主は2020年8月1日以降いつでも、当社に対して、当社の普通株式を対価としてA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求できることとされておりますが、本引受契約の規定により、2023年7月1日以降においてのみ、普通株式を対価とする取得請求権を行使することができるものとされております。但し、大要以下に記載する事由の発生時には、2023年7月1日の到来前であっても、当社の普通株式を対価とする取得請求権を行使することができます。

当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)

本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)

当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合

2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合

以下の算式に基づき計算される当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDAが一定水準を下回った場合

(EBITDAの計算式)

売上総利益 - 販売費及び一般管理費 - 研究開発費 + 減価償却費及び償却費(売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に計上された数値の合計) + 減損損失(売上原価、販売費及び一般管理費に計上された数値の合計) (いずれも連結ベース)

A種種類株式に付された普通株式を対価とする取得請求権が行使された場合に交付される普通株式の数は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に1.40を乗じた額に行使請求に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額を、取得価額で除して得られる数となります。取得価額は363円(以下「当初取得価額」)であり、取得価額の修正は行われません。なお、当初取得価額は、2020年6月19日に先立つ連続する30連続取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」)が発表する当社の普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の平均値に90%を乗じた額です。

(3) 金銭を対価とする取得条項

当社は、2020年8月1日以降いつでも、当社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価償還日」)が到来することをもって、A種種類株主に対して金銭対価償還日の10日前までに書面による通知(撤回不能とします。)を行った上で(当該書面通知を行った日を、以下「通知日」)、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種種類株式の全部又は一部(但し、一部の取得は、1,000株の整数倍の株数に限ります。)を取得することができます。

A種種類株式に付された金銭を対価とする取得条項を行使する場合に交付される金銭の額は、A種種類株式1株当たりの払込金額相当額に次に定める償還係数を乗じた額に当該金銭対価償還に係るA種種類株式の数を乗じて得られる額(但し、金銭対価償還日が2023年7月1日以降の場合においては、(i)当該額、又は(ii)当該金銭対価償還に係るA種種類株式について通知日において普通株式対価取得請求が行われたものとみなして算出する当該A種種類株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に、通知日の前日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値を乗じた額のいずれか高い額)となります。

2021年6月30日まで：	1.13
2021年7月1日から2022年6月30日まで：	1.25
2022年7月1日から2023年6月30日まで：	1.38
2023年7月1日から2024年6月30日まで：	1.52
2024年7月1日から2025年6月30日まで：	1.68
2025年7月1日以降：	1.85

(4) 議決権及び譲渡制限

A種種類株式には、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会における議決権が付されておりません。なお、A種種類株式には譲渡制限が付されておりませんが、本引受契約上、割当予定先は、2023年6月30日(同日を含む。)までの間、大要以下に記載する事由が発生し、又は、当社の取締役会の承認を得ない限り、A種種類株式を第三者に譲渡できないものとされています。

当社が締結している金銭消費貸借契約等に基づく当社の債務について、期限の利益を喪失した場合(但し、債権者が当該金銭消費貸借等に関して残高維持又は一時停止に合意している場合は除く。)

本引受契約上の義務又は表明保証条項の違反(但し、重大な違反に限ります。)がある場合

当社が法定期限までに金融商品取引法に基づく有価証券報告書又は四半期報告書を提出しない場合

2021年3月期以降各事業年度末における当社の単体の貸借対照表における純資産合計の額が、一定額を下回った場合

当社の2022年3月期以降各事業年度のEBITDAが一定水準を下回った場合

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日(注)		20,762,905	2,500	5,596	2,500	

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 5,000		(注) 2
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,133,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,595,000	195,950	
単元未満株式	普通株式 29,405		
発行済株式総数	20,762,905		
総株主の議決権		195,950	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

2 A種種類株式の内容は、「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電波工業株式会社	東京都渋谷区笹塚一丁目 47番1号	1,133,500		1,133,500	5.45
計		1,133,500		1,133,500	5.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間末 (2020年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物		10,060	14,921
営業債権		9,906	10,721
棚卸資産	6	12,936	10,365
未収法人所得税等		6	787
デリバティブ資産		49	63
その他		2,520	2,575
流動資産合計		35,479	39,434
非流動資産			
有形固定資産	7	17,266	16,613
無形資産	7	228	191
持分法で会計処理されている投資			2,858
その他の金融資産		803	917
繰延税金資産		529	478
その他		240	241
非流動資産合計		19,067	21,300
資産合計		54,547	60,735
負債の部			
流動負債			
借入金		24,560	1,153
リース負債		479	480
営業債務その他の未払勘定		7,520	6,601
デリバティブ負債		33	27
引当金	15	2,003	165
未払法人所得税等		145	531
その他		1,800	1,893
流動負債合計		36,542	10,853
非流動負債			
借入金		7,987	32,540
リース負債		1,297	1,578
繰延税金負債		348	363
従業員給付		2,661	2,570
引当金	15	106	173
政府補助金繰延収益		22	12
その他		230	241
非流動負債合計		12,655	37,479
負債合計		49,198	48,333
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		10,649	5,596
資本剰余金		3,068	5,514
その他の資本の構成要素		1,716	1,466
利益剰余金		6,652	2,757
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,349	12,402
資本合計		5,349	12,402
負債及び資本合計		54,547	60,735

(2) 【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8	29,716	28,327
売上原価	6	25,273	24,076
売上総利益		4,443	4,251
販売費及び一般管理費	9	4,470	4,044
研究開発費		1,285	1,192
その他の営業収益	10	403	4,674
その他の営業費用	10	4,570	899
営業利益又は営業損失()		5,480	2,789
金融収益	11	163	100
金融費用	11	337	438
持分法による投資損失			32
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		5,653	2,418
法人所得税費用		12	548
四半期利益又は四半期損失()		5,665	1,870
その他の包括利益			
純損益に振り替えられないことのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		28	31
振替のない項目に係る法人所得税		5	4
小計		22	27
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		464	242
キャッシュ・フロー・ヘッジ		24	5
振替の可能性のある項目に係る法人所得税			24
小計		439	222
税引後その他の包括利益又は税引後その他の包括損失()		416	250
四半期包括利益合計又は四半期包括損失合計()		6,082	2,121
四半期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は親会社の所有者に帰属する四半期損失()		5,665	1,870
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益又は親会社の所有者に帰属する四半期包括損失()		6,082	2,121
(単位：円)			
1株当たり四半期利益	12		
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失()		288.72	95.34
希薄化後1株当たり四半期利益			62.22

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	8	9,891	10,752
売上原価		8,490	8,856
売上総利益		1,401	1,896
販売費及び一般管理費	9	1,472	1,436
研究開発費		412	370
その他の営業収益	10	275	4,530
その他の営業費用	10	2,552	376
営業利益又は営業損失()		2,761	4,242
金融収益	11	40	31
金融費用	11	142	158
持分法による投資損失			32
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()		2,863	4,082
法人所得税費用		5	54
四半期利益又は四半期損失()		2,869	4,028
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		37	13
振替のない項目に係る法人所得税		3	2
小計		33	11
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		367	154
キャッシュ・フロー・ヘッジ		13	1
振替の可能性のある項目に係る法人所得税			14
小計		381	141
税引後その他の包括利益		414	152
四半期包括利益合計又は四半期包括損失合計()		2,454	4,180
四半期利益の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は親会社の所有者に帰属する四半期損失()		2,869	4,028
四半期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者に帰属する四半期包括利益又は親会社の所有者に帰属する四半期包括損失()		2,454	4,180
(単位：円)			
1株当たり四半期利益	12		
基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失()		146.21	205.27
希薄化後1株当たり四半期利益			103.53

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金		
		株式払込剰余金	自己株式	資本剰余金合計
2019年4月1日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,069
四半期包括利益				
四半期損失()				
その他の包括利益				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
四半期包括損失合計()				
所有者との取引額等				
自己株式の変動額			0	0
所有者との取引額等合計			0	0
2019年12月31日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,068

	その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
2019年4月1日時点の残高	58	761	53	873	1,880	14,725	14,725
四半期包括利益							
四半期損失()					5,665	5,665	5,665
その他の包括利益							
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	22			22		22	22
在外営業活動体の換算差額		464		464		464	464
キャッシュ・フロー・ヘッジ			24	24		24	24
四半期包括損失合計()	22	464	24	416	5,665	6,082	6,082
所有者との取引額等							
自己株式の変動額						0	0
所有者との取引額等合計						0	0
2019年12月31日時点の残高	35	1,225	28	1,290	3,785	8,643	8,643

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金		
		株式払込剰余金	自己株式	資本剰余金合計
2020年4月1日時点の残高	10,649	5,859	2,790	3,068
四半期包括利益				
四半期利益				
その他の包括利益				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
四半期包括利益合計				
所有者との取引額等				
株式の発行	2,500	2,500		2,500
株式発行費用		67		67
資本金から資本剰余金への振替	7,553	7,553		7,553
資本剰余金から利益剰余金への振替		7,538		7,538
自己株式の変動額			0	0
所有者との取引額等合計	5,053	2,446	0	2,446
2020年12月31日時点の残高	5,596	8,305	2,790	5,514

	その他の資本の構成要素				利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の資本の構成要素合計			
2020年4月1日時点の残高	128	1,563	25	1,716	6,652	5,349	5,349
四半期包括利益							
四半期利益					1,870	1,870	1,870
その他の包括利益							
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	27			27		27	27
在外営業活動体の換算差額		217		217		217	217
キャッシュ・フロー・ヘッジ			5	5		5	5
四半期包括利益合計	27	217	5	250	1,870	2,121	2,121
所有者との取引額等							
株式の発行						5,000	5,000
株式発行費用						67	67
資本金から資本剰余金への振替					7,538		7,538
資本剰余金から利益剰余金への振替						0	0
自己株式の変動額						0	0
所有者との取引額等合計					7,538	4,931	4,931
2020年12月31日時点の残高	100	1,345	20	1,466	2,757	12,402	12,402

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は税引前四半期損失()	5,653	2,418
減価償却費及び償却額	2,786	2,334
固定資産売却益	1	4
減損損失	1,884	
持分法による投資損益(は益)		32
その他の金融資産売却益	94	
子会社株式売却益		2,665
持分法適用に伴う再測定による利益		1,740
営業債権の増減額(は増加)	8	931
棚卸資産の増減額(は増加)	238	2,488
未収消費税等の増減額(は増加)	108	187
営業債務の増減額(は減少)	414	433
未払費用の増減額(は減少)	653	709
未払賞与の増減額(は減少)	395	383
デリバティブ資産の増減額(は増加)	21	13
デリバティブ負債の増減額(は減少)	35	0
引当金の増減額(は減少)	1,669	1,843
受取利息及び受取配当金	65	49
支払利息	219	386
利息及び配当金の受取額	65	49
利息の支払額	207	288
法人所得税等の支払額又は還付額(は支払)	61	872
その他	393	401
営業活動によるキャッシュ・フロー	360	1,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,480	1,911
無形資産の取得による支出	42	17
その他の金融資産の取得による支出	8	8
土地使用権等の売却による収入	1,114	
有形固定資産の売却による収入	1	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		3,293
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		710
その他の金融資産の売却による収入	591	3
その他	3	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	173	654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		4,932
長期借入金の返済による支出	8,094	
短期借入金の純増減額(は減少)	8,847	1,059
リース負債の返済による支出	384	414
配当金の支払額	1	0
自己株式の純増減額(は増加)	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	367	5,577
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	901	4,661
現金及び現金同等物の期首残高	8,231	10,060
為替変動による影響	162	199
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,970	14,921

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電波工業株式会社は日本に所在する企業であります。当社及び連結子会社(当社グループ)の主な活動は、水晶デバイスなど水晶関連製品の製造及び販売であります。当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表は、全ての当社グループにより構成されております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠している旨の記載

当社の要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成されており、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月10日に当社代表取締役執行役員社長 加藤啓美により承認されております。

なお、当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める要件を満たしており、同条に定める指定国際会計基準特定会社に該当いたします。

(2) 表示方法の変更

・要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用の増減額」は、金額的重要性が増したことから独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第3四半期連結累計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書について、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた259百万円は、「未払費用の増減額」653百万円、「その他」393百万円として組み替えております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 見積り及び判断の利用

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

品目別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
水晶振動子	18,658	62.8	18,203	64.2	455	2.4
水晶機器	8,283	27.9	7,672	27.1	611	7.4
その他	2,774	9.3	2,452	8.7	322	11.6
合計	29,716	100.0	28,327	100.0	1,388	4.7

(単位：百万円)

品目	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)		増減	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	増減比(%)
水晶振動子	6,473	65.4	7,080	65.8	606	9.4
水晶機器	2,638	26.7	2,719	25.3	80	3.1
その他	778	7.9	952	8.9	173	22.3
合計	9,891	100.0	10,752	100.0	861	8.7

6. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
費用として認識された棚卸資産評価損金額 (注) 1	1,543	2,341
費用として認識された棚卸資産評価損の戻入金額 (注) 1、2	1,915	1,676

(注) 1 評価損及び戻入金額は、売上原価に計上しております。

2 個々の棚卸資産について戻入金額を把握することが困難なため、金額は洗替によっております。

7. 有形固定資産及び無形資産

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	
	有形固定資産	無形資産
期首帳簿価額	17,266	228
取得	2,590	17
減価償却費及び償却額	2,285	49
処分	72	0
連結除外による減少	1,031	3
外貨換算差額	151	0
振替その他	5	
期末帳簿価額	16,613	191

8. 売上高

当社グループの事業内容は、水晶振動子、水晶機器等の水晶デバイス、応用機器、人工水晶及び水晶片等の水晶関連製品の一貫製造とその販売であり、当事業で計上する収益を、顧客との契約に従い売上高として計上しております。

当社グループの製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上高を認識しております。

顧客との契約から認識した収益の分解は、「5. セグメント情報 (2) 製品及びサービスに関する情報」に記載しております。

9. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
人件費	2,410	2,039
減価償却費及び償却額	346	339
支払手数料	297	311
発送費	455	498
旅費交通費	195	59
福利厚生費	125	90
租税公課	140	193
その他	499	511
販売費及び一般管理費 計	4,470	4,044

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
人件費	803	701
減価償却費及び償却額	99	115
支払手数料	99	121
発送費	152	180
旅費交通費	68	18
福利厚生費	43	28
租税公課	42	83
その他	162	186
販売費及び一般管理費 計	1,472	1,436

10. その他の営業収益及び営業費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
設備賃貸料収入(注)1	67	22
政府補助金(注)2	167	91
受取保険金(注)3	49	
子会社株式売却益		2,665
持分法適用に伴う再測定による利益		1,740
その他の収益	118	155
その他の営業収益計	403	4,674
有償貸与固定資産減価償却費	48	47
休止固定資産減価償却費	53	69
減損損失	1,884	
構造改革費用(注)4	2,410	707
災害による損失(注)5	42	
その他の費用	131	75
その他の営業費用計	4,570	899

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
設備賃貸料収入(注)1	21	8
政府補助金(注)2	150	42
受取保険金(注)3	49	
子会社株式売却益		2,665
持分法適用に伴う再測定による利益		1,740
その他の収益	54	73
その他の営業収益計	275	4,530
有償貸与固定資産減価償却費	15	10
休止固定資産減価償却費	26	21
構造改革費用(注)4	2,410	331
災害による損失(注)5	42	
その他の費用	57	13
その他の営業費用計	2,552	376

(注) 1 当社及び子会社が所有する建物の一部を賃貸しております。

2 主に国又は地方公共団体から受領した従業員の雇用及び設備投資の実施に係る補助金並びに日銀の制度融資を利用した低利の借入金による便益を、関連する費用を認識する期間にわたり政府補助金として認識しております。

3 2019年10月に発生した台風19号による在庫被害に対して受領した保険金であります。

4 蘇州日本電波工業有限公司の工場移転に伴う従業員に対する経済補償金、当社の人員削減に伴う希望退職者への特別加算金及び構造改革に係る専門家費用等であります。

5 2019年10月に発生した台風19号の被害による在庫の廃棄損であります。

11. 金融収益及び金融費用

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	33	35
受取配当金	31	13
その他の金融資産売却益	94	
その他の金融資産評価益	4	28
デリバティブ評価益		6
その他		16
金融収益 計	163	100
支払利息	219	386
為替差損	70	22
その他の金融資産評価損	2	
デリバティブ評価損	42	7
その他	1	21
金融費用 計	337	438

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
受取利息	7	13
受取配当金	13	4
為替差益	19	
その他の金融資産評価益	0	6
デリバティブ評価益		6
その他		0
金融収益 計	40	31
支払利息	85	134
為替差損		4
その他の金融資産評価損	8	1
デリバティブ評価損	47	2
その他	0	16
金融費用 計	142	158

12. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失()	5,665百万円	1,870百万円
四半期利益調整額		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益		1,870百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	19,624,669株	19,624,321株
A種類株式		10,448,284株
希薄化後の期中平均普通株式数		30,072,605株
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()	288.72円	95.34円
希薄化後1株当たり四半期利益		62.22円

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は 親会社の普通株主に帰属する四半期損失()	2,869百万円	4,028百万円
四半期利益調整額		
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益		4,028百万円
発行済普通株式の加重平均株式数	19,624,559株	19,624,290株
A種種類株式		19,283,746株
希薄化後の期中平均普通株式数		38,908,036株
基本的1株当たり四半期利益又は 基本的1株当たり四半期損失()	146.21円	205.27円
希薄化後1株当たり四半期利益		103.53円

(注) 基本的1株当たり四半期利益又は基本的1株当たり四半期損失()は、親会社の普通株主に帰属する四半期利益又は親会社の普通株主に帰属する四半期損失()を、四半期連結累計期間又は四半期連結会計期間中の発行済普通株式の加重平均株式数により除して算出しております。

13. 関連当事者取引

取締役に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
短期従業員給付	64	47

14. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値及び帳簿価額

金融資産及び金融負債の公正価値及び要約四半期連結財政状態計算書上の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する資産				
その他の金融資産	705	705	761	761
デリバティブ資産	49	49	63	63
償却原価で測定する資産				
現金及び現金同等物	10,060	10,060	14,921	14,921
営業債権その他の受取勘定	10,184	10,184	11,354	11,354
その他の金融資産	98	98	156	156
公正価値で測定する負債				
デリバティブ負債	33	33	27	27
償却原価で測定する負債				
営業債務その他の未払勘定等	7,746	7,746	6,826	6,826
借入金	32,548	32,556	33,693	32,674

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

(公正価値で測定するその他の金融資産)

これらは主に市場価格で公正価値を測定しております。

(デリバティブ資産及びデリバティブ負債)

これらは金融機関による時価に基づいて公正価値を測定しております。

(償却原価で測定する資産、営業債務その他の未払勘定等)

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、当該帳簿価額を公正価値としております。

(借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金の公正価値は、類似する負債の現在の借入金利を用いた割引後の将来キャッシュ・フローに基づいており、レベル2に分類されます。

公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルで開示しております。

レベル1 - 活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2 - レベル1に属さない、直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3 - 観察可能な市場データによる裏付がない観察不能なインプット

当社グループは、各レベル間の振替を四半期連結会計期間末日において認識しております。四半期連結会計期間末時点における、経常的に公正価値により評価される金融資産及び金融負債の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	135			135
ゴルフ会員権		97		97
デリバティブ資産		49		49
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	225		242	468
ゴルフ会員権		4		4
資産合計	360	151	242	754
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		33		33
負債合計		33		33

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
投資信託	155			155
ゴルフ会員権		100		100
デリバティブ資産		63		63
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	245		255	501
ゴルフ会員権		4		4
資産合計	400	168	255	824
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債		27		27
負債合計		27		27

(注) レベル1、レベル2及びレベル3の間の振替はありません。

レベル1の金融資産は、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価格で評価しております。

レベル2の金融資産、金融負債は、活発でない市場における同一資産、負債の市場価格をもとに評価しております。デリバティブ資産及びデリバティブ負債は先物為替予約、通貨スワップ及び金利スワップであり、金融機関から提供された為替レート及び金利等、観察可能な市場データをもとに評価しております。

レベル3に分類された金融資産は非上場株式であり、重要な観察可能でないインプットは持分当たりの純資産額であります。公正価値は、純資産額等の利用可能な最善の情報を用いて適切な評価方法で測定しております。当該金融資産の持分当たりの純資産額は前連結会計年度末349百万円、当第3四半期連結会計期間末369百万円であり、純資産額が増加すれば公正価値が増加し、減少すれば公正価値が減少いたします。

レベル3に分類された金融資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続きに従い担当部署が対象資産及び負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。なお、前連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間において、非上場株式について重要な変動はありません。

15. 引当金

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)			
	資産除去債務	和解費用引当金	構造改革引当金	合計
期首	52	219	1,837	2,109
当期増加額	72	2		74
目的使用による減少額		13	1,837	1,850
当期戻入額		2		2
時の経過による割戻し	0	0		0
為替換算差額		7		7
期末	125	213		338

16. 後発事象

構造改革に伴う連結子会社の事業終了

当社は、2021年1月26日開催の取締役会において、当社連結子会社である新潟エヌ・デー・ケー株式会社(以下「新潟NDK」)の事業を2021年9月30日に終了し、その後、所定の手続きを経て解散する方針を決議いたしました。

事業終了の理由

新潟NDKは、タクシー無線用水晶振動子を製造する目的で1970年3月新潟市にホーク電子株式会社として設立いたしました。その後、1990年10月に当社の子会社、2002年10月に当社の100%子会社となり、2005年4月に現在の社名に変更いたしました。新潟NDKは、その後、多品種・小ロット品の販売を中心に事業を運営してまいりましたが、近年の小ロット品販売の減少に伴い、同社単体の業績は今期で3期連続の赤字計上見通しとなりました。同社における今後の抜本的な収益改善は難しく、これ以上の事業継続は困難と判断し、2021年9月30日に事業を終了することといたしました。

事業終了する子会社の概要

イ 名称	新潟エヌ・デー・ケー株式会社	
ロ 所在地	新潟県新潟市西蒲区川崎251番地1	
ハ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 品田 洋文	
ニ 事業内容	水晶振動子等製造業	
ホ 資本金	50百万円	
ヘ 設立年月日	1970年3月11日	
ト 大株主及び持株比率	日本電波工業株式会社 100%	
チ 従業員数	71名(2020年12月31日現在)	
リ 当社と当該会社の関係	資本関係	当社の100%子会社であります。
	人的関係	当該連結子会社の役員のうち3名は、当社役員1名、当社執行役員1名、当社従業員1名であります。
	取引関係	当社の水晶製品を製造しております。当社より設備賃貸を受けております。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であり、関連当事者に該当いたしません。

又 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	334百万円	318百万円	265百万円
総資産	761百万円	657百万円	561百万円
1株当たり純資産	5,214.78円	4,971.74円	4,133.94円
売上高	1,159百万円	1,023百万円	916百万円
営業利益	46百万円	19百万円	50百万円
経常利益	48百万円	16百万円	48百万円
当期純利益	31百万円	16百万円	54百万円
1株当たり当期純利益	481.21円	243.05円	837.80円
1株当たり配当金	0円	0円	0円

事業終了の日程

2021年9月30日(予定)

業績に与える影響

当該子会社の事業終了に伴い使用を停止する設備等の減損損失及び構造改革費用として合わせて約6億円を2021年3月期第4四半期にその他の営業費用に計上する見込みです。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本電波工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 美 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 戸 志 生

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電波工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日本電波工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施さ

れる年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。